

# 30 アジア開発銀行と連携した持続可能な食料システム構築支援事業

【令和7年度予算概算決定額 51（30）百万円】

## <対策のポイント>

ASEAN加盟国等において、我が国の環境配慮型の農業技術とJCM(二国間クレジット制度)※とを組み合わせ、質の高いカーボンをクレジットを創出するため、アジア開発銀行（ADB）と連携し、信頼性及び透明性の高い方法論を作成し、公表します。

※開発途上国と協力して温室効果ガス（GHG）の削減に取り組み、その貢献を定量的に評価するとともに、当該削減の成果を我が国と当該開発途上国で分け合う制度

## <政策目標>

農業分野において、信頼性の高い方法論に基づきパリ協定第6条2項に沿ったJCMプロジェクトが民間事業者により遂行されることを通じ、ASEAN加盟国等におけるGHG削減、現地農家の所得向上、我が国の環境配慮型技術の海外普及に貢献するとともに、日本企業の現地での活動を円滑化させる基盤を整備します。

### <事業の内容>

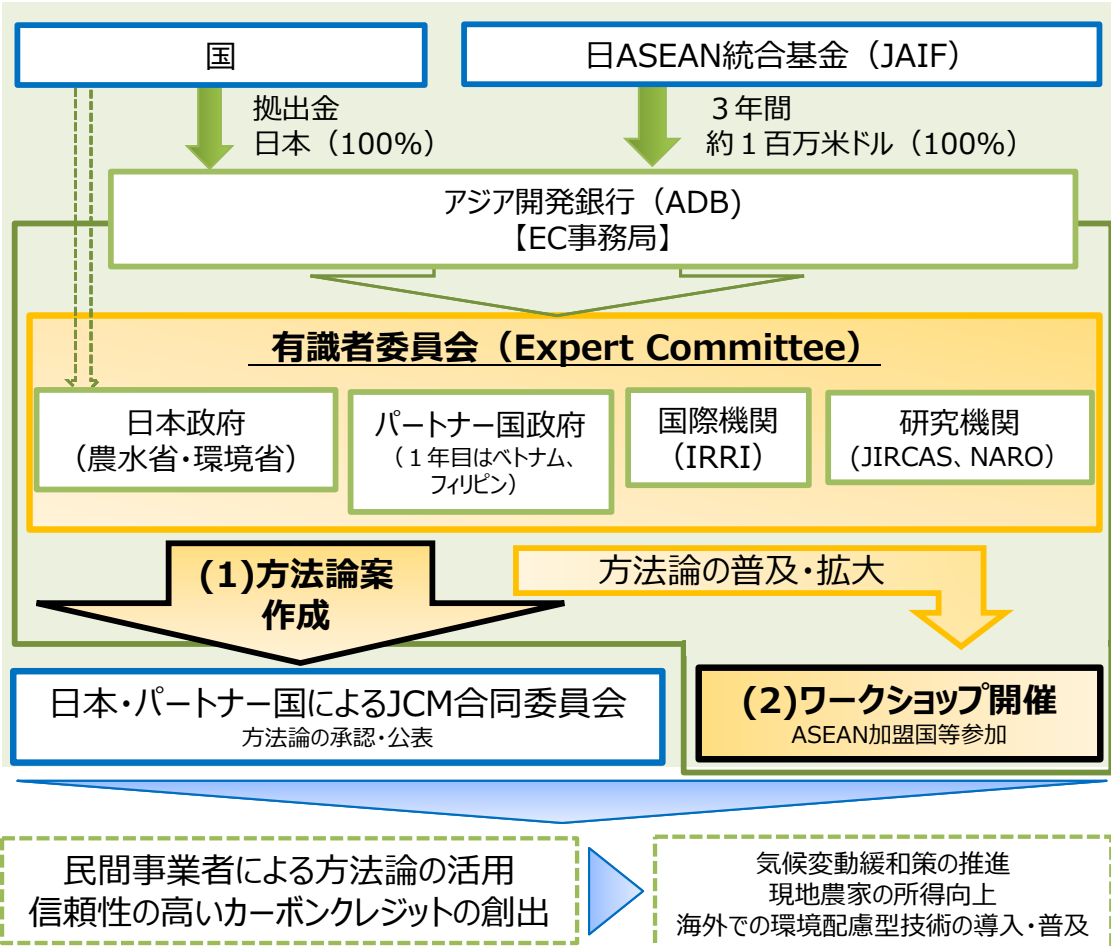
#### 1. 信頼性の高いカーボンをクレジット創出のための方法論の作成・公表

- ADBを事務局として、日本国政府、パートナー国政府（令和6年度はベトナム及びフィリピン。令和7年度調整中）、国際機関等の専門家で構成される有識者委員会（EC）を開催します。
- 水田から排出されるメタン削減に資する間断かんがい（AWD）技術とJCMとを組み合わせ、信頼性の高いカーボンをクレジットを創出するため、本ECにおいて、令和6年6月に公表したフィリピン方法論案に続くAWDに係るJCM方法論案を検討し、公表します。
- 方法論案は、日本とパートナー国が共同で設置したJCM合同委員会に提出。承認後は、民間事業者が方法論に基づく手法に則り信頼性の高いカーボンをクレジットを創出することが可能となります。

#### 2. 方法論の普及・拡大のためのワークショップの開催

- ASEAN加盟国等に対し、上記1.で作成した方法論を広く普及させるため、ECと連携する民間事業者が行うプロジェクトを活用したワークショップをパートナー国において開催します。

### <事業の流れ・イメージ>



【お問い合わせ先】 輸出・国際局 国際戦略グループ（03-6738-6156）